

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 かさはら医院  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県守山市播磨田町 1456 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 13 年 2 月 2 日
- (4) 設立登記年月日 平成 13 年 2 月 15 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	笠原 崇	管理者
理 事	笠原 吉孝	
同	笠原 優子	
同	笠原 武	
同	笠原 卓	
監 事	笠原 孝	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業者番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	かさはら医院	2510700962	滋賀県守山市播磨田町 1456 番地 1	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月20日

令和7年度決算の決定

令和8年3月17日

令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 かさほら医院

※医療法人整理番号 0 0 2 4 8

所在地 滋賀県守山市播磨田町1456番地1

財 産 目 録  
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	270,282 千円
2. 負 債 額	129,009 千円
3. 純 資 産 額	141,273 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	68,316
B 固 定 資 産	201,966
C 資 産 合 計 (A+B)	270,282
D 負 債 合 計	129,009
E 純 資 産 (C-D)	141,273

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 かさほら医院

※医療法人整理番号 0 0 2 4 8

所在地 滋賀県守山市播磨田町1456番地1

## 貸 借 対 照 表

(令和 8年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	68,316	I 流 動 負 債	64,269
II 固 定 資 産	201,966	II 固 定 負 債	64,740
1 有 形 固 定 資 産	155,024	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	1,211	負 債 合 計	129,009
3 そ の 他 の 資 産	45,731	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	16,672
		II 積 立 金	124,601
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	141,273
資 産 合 計	270,282	負 債 ・ 純 資 産 合 計	270,282

様式 4 - 2

法人名 医療法人 かさほら医院

※医療法人整理番号 0 0 2 4 8

所在地 滋賀県守山市播磨田町1456番地1

損 益 計 算 書  
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	251,037
2 事業費用	225,427
本来業務事業利益	25,610
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	25,610
II 事業外収益	3,766
III 事業外費用	489
経常利益	28,887
IV 特別利益	179
V 特別損失	0
税引前当期純利益	29,066
法人税等	6,105
当期純利益	22,960

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 かさはら医院  
理事長 笠原 崇 殿

私は、医療法人かさはら医院の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月26日  
医療法人 かさはら医院  
監事 笠原 孝